

# 豊田合成グループ 人権方針

## —「誠実な会社」であり続けるために—

豊田合成グループ(豊田合成株式会社及び国内外の連結子会社。以下、私たちは)、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき人権尊重の取組みを進めていきます。

私たちは「誠実な会社」であり続けるために、経営理念のひとつである「人間性の尊重」を事業活動の基盤と考え、グループ一体となって人権尊重の取組みを進め、日々改善を続けていきます。

「豊田合成グループ人権方針(以下、本方針)」は、私たちがグローバルに事業を展開するにあたって、国際的に認められた人権を尊重し、事業活動を行う国・地域の関連法令等を適切に遵守すべく定めるものです。本方針は、私たち一人ひとりが守るべきものであり、私たちの事業活動における人権に関する最上位レベルの方針として位置づけます。

### 1. 人権尊重へのコミットメント

私たちは、自らの事業活動が国境を越えてグローバルに拡大する中で、直接的または間接的に人権に影響を及ぼす可能性がより大きくなっていることを理解しています。私たちは、他者の人権を侵害しないように最大限に配慮し、自らの事業活動から生じる人権への負の影響に対処していきます。

すべての取引先をビジネスパートナーとして認識し、私たちが直接的には人権への負の影響を助長していない場合でも、私たちのビジネスパートナーおよびそのほかの関係者が人権侵害に関与している場合、私たちは当該関係者に対し、人権を侵害しないよう働きかけていきます。

私たちは、世界のすべての人々が享受すべき基本的人権について規定した「国際人権章典」や、労働における基本的権利を規定した国際労働機関 (ILO) の「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」をはじめとして、国際的に認められた人権に関する国際規範を支持、尊重し、事業活動を行う全ての国・地域の関連法令等を遵守します。万一、国際規範と当該国・地域の関連法令等が相反する場合には、国際的に認められた人権の原則を最大限尊重する方法を追求します。

- (1) 私たちは、国籍、性別、年齢、信条、宗教、人種、民族、性的指向、性自認、障がい、配偶者や子の有無などを含むいかなる理由の差別を認めません。多様な才能や価値観を持つ人材が最大限能力を発揮できるように、ダイバーシティ&インクルージョンの推進に取り組んでおり、その活動を更に充実させます。

- (2) 私たちは、セクシュアルハラスメントやパワーハラスメントなど、あらゆる形態のハラスメントを認めません。いきいきと安心して働ける職場環境を保証できるように「職場でのハラスメント防止」に取り組んでおり、その活動を更に充実させます。
- (3) 私たちは、豊田合成グループやサプライチェーンにおいて「強制労働」、「児童労働」および「外国人労働者の不当な扱い」が起きないように、現状把握の調査活動や適切な対処を進めていきます。

## 2. 適用範囲

本方針は、豊田合成株式会社及び国内外の連結子会社のすべての役員・社員に適用します。また、すべてのステークホルダーの皆様にも、本方針を理解し、支持していただくことを期待しています。

## 3. 人権デューデリジェンス

私たちは、人権尊重の責任を果たすため、事業活動に関係する人権への負の影響を特定、予防、軽減する人権デューデリジェンスの仕組みを構築し、これを継続的に実施していきます。

なお、人権の取組みのプロセスとして、現状把握～取り組むべき重点課題の明確化～対策立案～実行～結果評価～更なる改善と、PDCA サイクルを回していきます。

## 4. 是正・救済

私たちは、自らの事業活動が人権への負の影響を直接的に引き起こしている、または負の影響を助長していることが判明した場合は、直ちにその是正に取り組みます。また、私たちのビジネスパートナーおよびそのほかの関係者が私たちとの取引関係によって人権侵害に直接関与していることが明らか、またその疑いがある場合には、対話と適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

私たちおよび私たちのビジネスパートナーから負の影響を受けた関係者がアクセスできる相談窓口を設置するなど、苦情処理の救済メカニズムを整備していきます。

## 5. 教育

私たちは、すべての役員・社員に対して、適切な研修と教育を行います。また、本方針を事業活動全体に定着させるため、関連する方針、ガイドライン、およびその他社内手続きに反映します。

## 6. 進捗確認と情報開示

私たちは、本方針の取組み状況・結果を継続的にモニタリングし、必要に応じて改善していきます。また、人権に関する取組み状況を会社ウェブサイト・統合報告書などを通じて定期的に開示します。

## 7. 対話・協議

私たちは、本方針の取組みについて、ステークホルダーと誠意をもって対話と協議を行うとともに、人権に関する外部の専門知識を活用して、人権尊重の取組みの向上と継続的な改善を図っていきます。

2022年4月28日

豊田合成株式会社

取締役社長

小山 享